

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条の規定に基づいて告示します。

令和7年12月8日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市危機管理局 危機管理部 危機管理課 災害対策担当
電話 011-211-3062 (FAX 011-218-5115)

2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 令和7年度札幌市総合防災訓練運営等業務
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約の日から令和8年3月31日（火）までとする。
- (4) 入札方法 総額で行う。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する事項に該当しない者であること。
- (2) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿において、業種が大分類が「役務（一般サービス業）」、中分類が「広告業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) 札幌市内に本店、支店又は営業所等の活動拠点を有していること。
- (7) この入札の告示日を起点とした過去10年以内において、国又は地方公共団体が発注する同規模程度のイベントの会場設営及び運営等の業務について、履行実績を有するものであること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上記 1 に同じ

(2) 入札説明書を交付する場所

危機管理局ホームページにて公開する。また、希望する者には、上記 1 の場所にて交付する。

<URL>

https://www.city.sapporo.jp/kikikanri/keiyakujoho/ippann_kyoso_nyusatushoujoho.html

(3) 入札書受領期限 令和 7 年 12 月 15 日(月) 12 時 15 分(送付の場合は必着のこと)

(4) 開札の日時及び場所 令和 7 年 12 月 15 日(月) 13 時 00 分

札幌市役所 7 階 危機管理局会議室

5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知(納入通知書到達)の日の翌日から起算して 5 日後(5 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合は、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望するものは、封印した入札書を受領期限までに提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札、その他札幌市契約規則第 11 条各号及び札幌市競争入札参加者心得第 8 項各号の一に該当する入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

ア 落札者の決定

札幌市契規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札をした者を落札候補者として、落札を保留のうえ審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、当該落札候補者を落札者とする。

イ 入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であるかを審査(事後審査方式)する。落札候補者は、入札執行者の指示があった日(原則として開札日)の翌日から起算して 3 日以内(土曜日、日曜日及び休日を除く。)に、入札説明書に示す書類(上記 3 に掲げる入札参加資格を有することを証する書類)を提出しなければならない。

なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者を、入札参加資格のない者のした入札と見なし無効とする。

ウ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記イの審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合には、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を、新たな落札候補者として、上記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

- (7) 詳細は入札説明書による。